

市民の負託に応える市議会の最高規範として 総社市議会基本条例を制定しました ～ 市民参加や開かれた議会をめざして～

**市議会の最高規範を
全会一致で可決**

6月定例会市議会の最終日に議員発議で提出された「総社市議会基本条例」は全会一致で可決されました。

この条例については、前号（VOL. 35）の議会だよりでもご紹介しましたが、近年、地方分権が進み、地方自治体の権限も拡大して、自らの責任で決定する事務も増えていきます。こうした時、議会が果たす役割や責任はますます大きくなっています。このため、議会は、これまで以上に市政のチェック機能を強化し、政策提言や政策立案をさらに積極的に進めること、市民参加の拡充に努めることや、議員研修を強化し広く各分野から専門的知識を取り入れることを条例に明文化しています。

ここでは、市民の皆様に関係の深いものを紹介いたします。

- **◎目的**
この条例の目的は、議会と議員が、市民の負託に応え、市民福祉の向上及び公正かつ民主的な市政の発展に寄与すること。
- **◎議会の活動原則**
市民に開かれた議会をめざし、市民に対して議会の議決や運営の経緯と理由の説明責任を果たすこと。
- **◎市民参加及び市民との連携**
市民に対し、議会活動に関する情報を積極的に公表して情報の共有を推進するとともに、説明責任を果たすこと。
- 本会議やすべての委員会を原則公開すること。
- 市民の声を聴き、政策提言や政策立案に反映させるよう努めること。
- 議会報告会を1年に2回以上行うこと。
- 市民との意見交換を行うため懇談会等を開催し、市民の意見を反映させるよう努

パブリックコメントの実施結果

平成25年4月22日（月）から5月20日（月）まで、議会基本条例案に対する『パブリックコメント』の募集を実施したところ、貴重なご意見をいただきました。ご協力をありがとうございました。

いただいた意見に対する市議会としての考え方につきまして、市議会ホームページに掲載しておりますので、ぜひご覧ください。

ら施行されることに伴い、3月31日専決処分したものです。

改正の内容は、国民健康保険の被保険者が、後期高齢者医療制度へ移行する場合の国民健康保険税の軽減特例措置を延長したものです。

※専決処分とは
本来ならば事前に議会の議決を得なければならぬ案件であっても、議会を開会する余裕がない場合など市長が先に行うことができる案件が地方自治法によって認められています。ただし、その案件については、その後開催される議会において、承認を得なければなりません。

◎6月定例会市議会
●総社市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例の一部改正について
（議案第54号）
本市指定のごみ袋の値下げを行った際に、リバウンドを防ぐために、ごみ袋の変動相場制を採用しています。値下

げ前の1年間に比べ、ごみの量が7%減少したこと、ごみ袋の料金も7%分値下げすることと決定したことに伴う条例の一部改正を行うとするものです。

問 人口が減少すればごみも減る。ごみの量は、一人当たりで換算するのか、総量で換算するのか。ルールが決まっているのではないか。
答 変動相場制を打ち出した2年前には、ルールを作っていなかった。今後はルール作りを行いたい。

●平成25年度 総社市一般会計補正予算（第2号）
（議案第55号）
《補正予算の主な内容》
・外国人の防災支援事業に要する経費の増額
・特別支援の必要な児童の入所に伴う保育士の増員及び育児休業の取得に伴う代替保育士の雇用に伴う経費の増額
・生活保護基準の見直しに伴

う電算システムの改修経費の増額
外国人の防災支援事業では、5ヶ国語の防災カードの作成と防災リーダー養成研修会が行われます。

●平成25年度総社市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）（議案第56号）
・収納率が高い自治体の視察や長期滞納者の財産調査を行い、国民健康保険税の収納率を向上させるための経費が増額されました。

●人権擁護委員の候補者の推薦に関する意見を求めることについて（意見第1号）
問 本市の人権擁護委員の男女比はどうか。
答 本市人権擁護委員13人の内男6名女7名となる。

産業水道委員会
◎6月定例会
◎請願第3号「国に対して最低賃金引上げ、中小企業支援策の拡充を求める意見提

出を求める請願書
請願の趣旨は理解できるが、最低賃金が1000円でないれば社会生活に支障があると、いう要求は、中小企業の雇を一層厳しくする恐れがあるとの理由から、趣旨採択になりませんでした。

建設消防委員会
◎4月臨時市議会
●専決処分の承認を求めることについて（平成24年度総社市一般会計補正予算（第8号））（承認第1号）
《補正予算の主な内容》
・市債の確定に伴う補正起債対象外になったために起債が減額になりました。

◎6月定例会
●平成25年度一般会計補正予算（第2号）（議案第55号）
《補正予算の主な内容》
・消防団が使用する携帯型簡易無線機を10台購入して整備するための補正